

第2次国東市総合計画後期基本計画(平成30年度事業)の 進捗状況、検証・評価について

<第2次国東市総合計画>

総合計画とは、市政を推進していくための最上位計画であり、国東市の総合的かつ計画的な行政推進の指針及び市民活動の指針として位置づけられたものであります。

平成23年度の地方自治法の改正に伴い、総合計画の在り方については、様々な対応が認められていますが、国東市においては、平成26年度より8年計画の第2次国東市総合計画を策定し、4年区切りで前期と後期に分け、平成30年度より後期基本計画を策定し、進捗しているところであります。

後期基本計画では、基本目標の実現に向け、5分野38施策141事業(主要な事業)を掲げ、そのすべてに目標(取組指標・成果指標)を掲げています。

<進捗状況管理、検証・評価の目的>

- 1、計画に基づく再精査、再確認
- 2、次年度の予算編成における事業拡大・改善・廃止・新規事業への判断基準
- 3、市民への事業実施内容及び結果の周知

<進捗状況、検証・評価について>

後期基本計画に基づく「主要な事業」(141事業)ごとに、「施策事業評価シート」を作成し、平成30年度における事業の進捗状況、検証・評価を実施。

1、行政による評価(7月～9月)

- 施策・事業担当者による自己評価
「施策事業評価シート」を事業担当課が作成
- 「施策事業評価シート」に基づき、
予算担当課(財政課)、政策担当課(政策企画課)によるヒアリング

2、客観指標評価(7月～9月)

5分野38施策における「主要な事業」(141事業)において、設定している目標値(取組指標・成果指標)における評価の実施

3、総合評価(10月)

1、2を受けて、庁内全体で検討する、総合計画庁内会議(関係管理職員)(10月16日開催)及び、第3者機関である「国東市総合計画審議会(外部委員)(10月31日開催)にて、総合評価。